

たつの市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の人件 費率
令和2 年度	人 75,166	千円 47,489,639	千円 1,202,622	千円 5,509,892	% 11.6	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

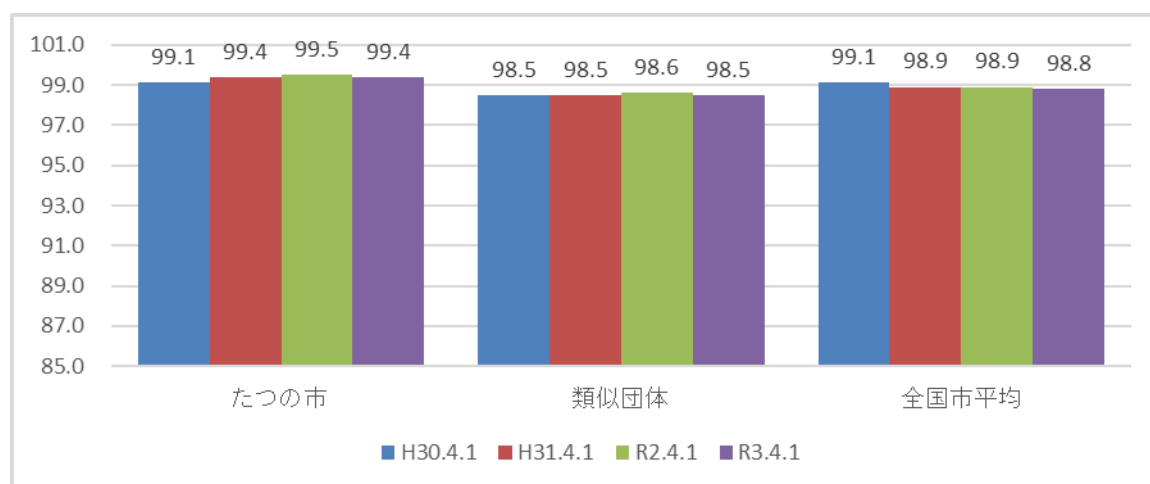
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり の給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
令和2 年度	人 479	千円 1,839,557	千円 258,142	千円 737,155	千円 2,834,854	千円 5,918	千円 5,841

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和 3 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和 2 年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和 2 年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ たつの市では人事委員会を設置していないので、国の人事院勧告などを考慮し給与改定を行っている。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.4% 引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。他の給料表については、一般行政職同様に国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準 0 %に対し、たつの市においても 0 %で支給なし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

（6）特記事項

な し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 （令和 3 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
たつの市	43.2歳	329,835 円	390,348 円	363,971 円
兵庫県	43.7歳	328,600 円	424,668 円	381,559 円
国	43.0歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.8歳	313,723 円	388,666 円	350,027 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国比較ベース）	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	A／B
たつの市	51.6歳	16人	314,525円	339,801円	325,056円	—	—	—	—
清掃職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学校給食	51.6歳	2 人	315,550円	323,000円	318,800円	飲食物調理 従事者	42.0歳	268,300円	1.20
兵庫県	56.3歳	361人	337,500円	404,625円	370,921円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201 人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	24人	305,675円	338,783円	321,896円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
たつの市	—	—	—
清掃職員	—	—	—
学校給食	3,876.0千円	3553.9千円	1.09

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30～令和2年度の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		たつの市	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	157,400円	151,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,917円	358,922円	380,388円	395,478円
	高 校 卒	—	*	—	379,800円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

※ 「*」は、対象者数が3人以下のため、記載を省略

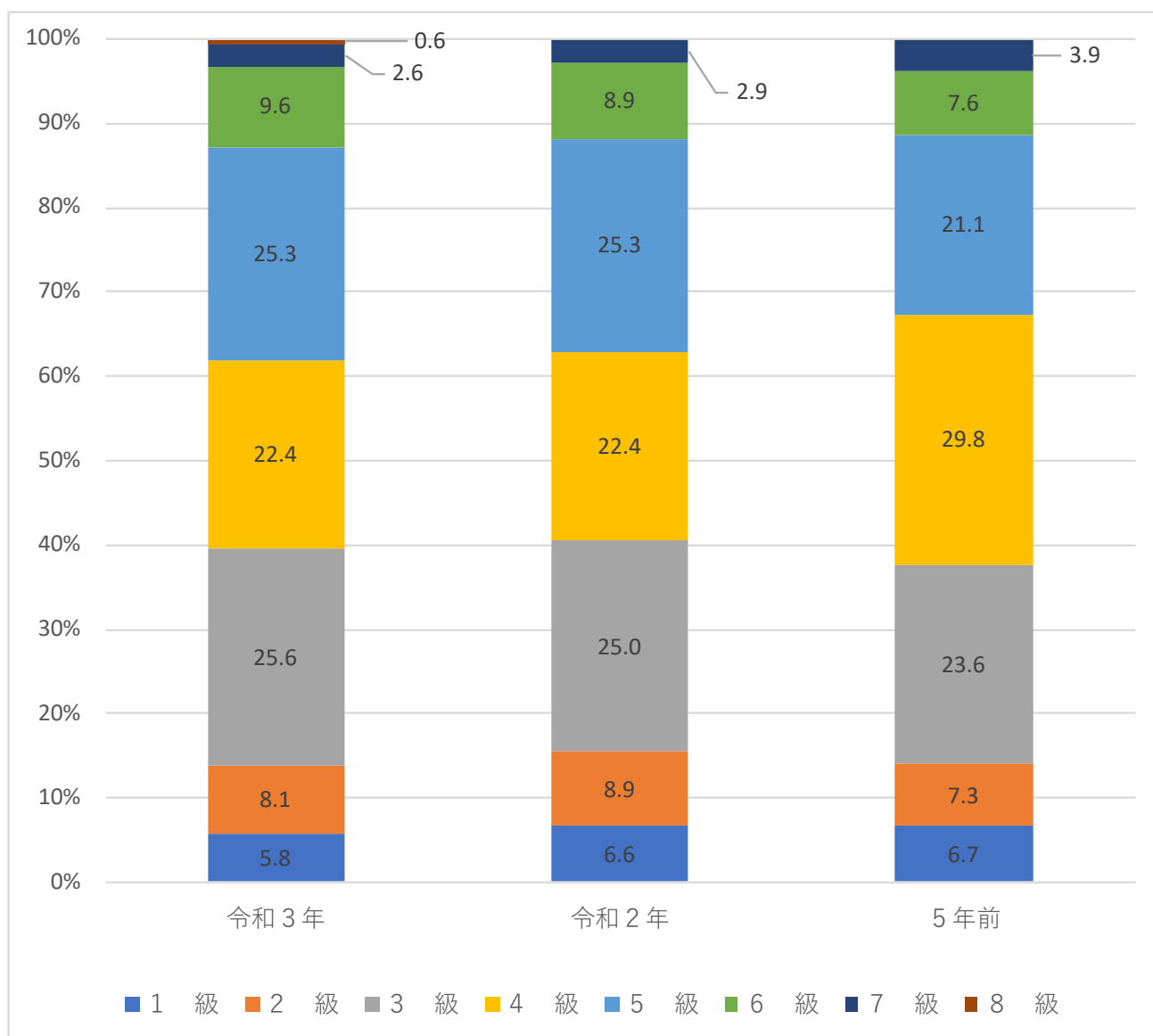
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	理事	2人	0.6%	408,100	468,600
7 級	部長	9人	2.6%	362,900	448,500
6 級	参事、課長	33人	9.6%	319,200	413,400
5 級	課長、主幹	87人	25.3%	289,700	396,600
4 級	課長補佐、副主幹	77人	22.4%	264,200	388,700
3 級	係長、主査	88人	25.6%	231,500	351,000
2 級	主事、技師	28人	8.1%	195,500	304,200
1 級	主事、技師、主事補、技師補	20人	5.8%	146,100	247,600

（注） 1 たつの市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

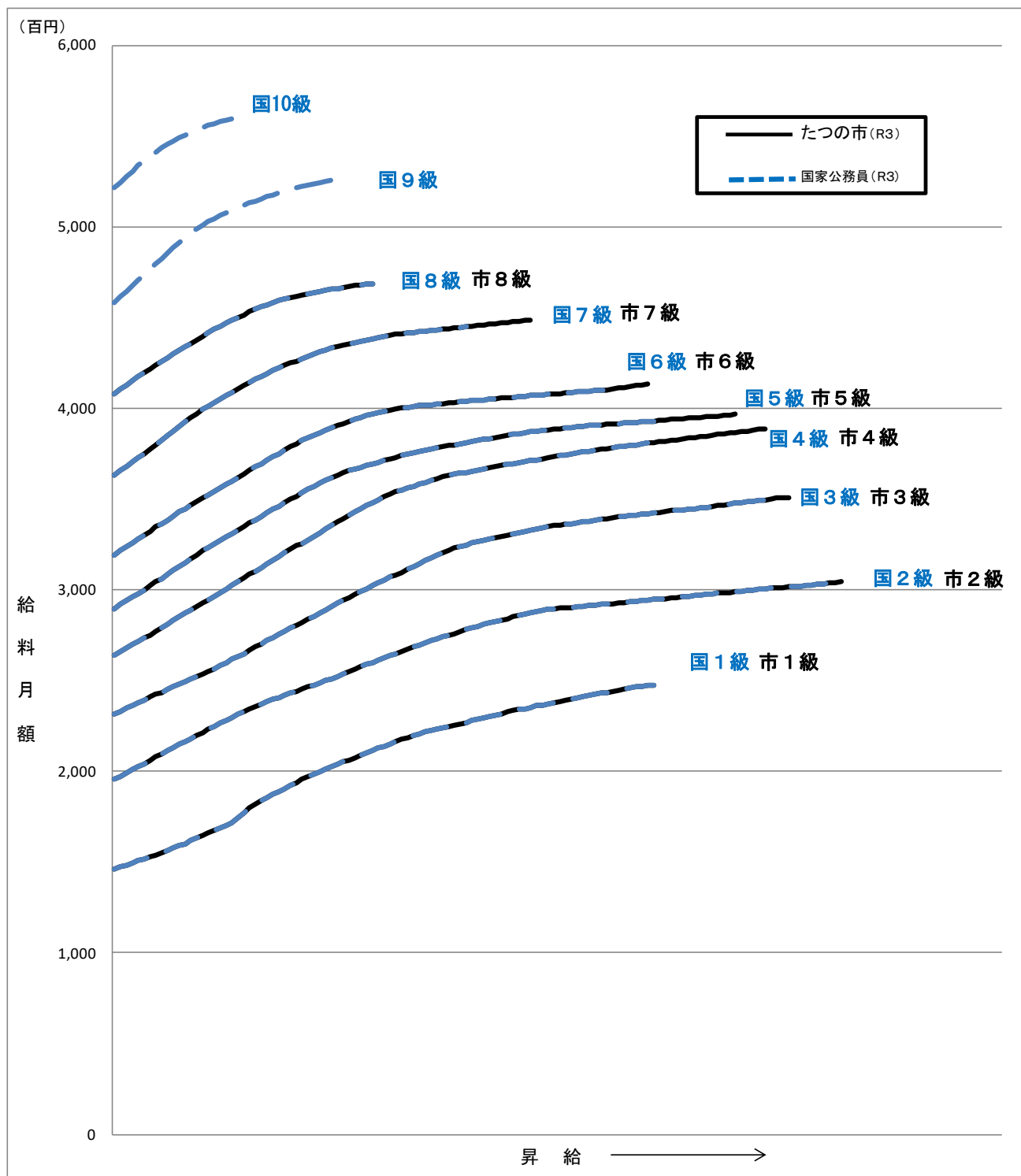
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（たつの市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(3) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

た つ の 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,516千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,789千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（たつの市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

た つ の 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2～45%			定年前早期退職特例措置2～45%		
1人当たり平均支給額 2,706千円 20,144千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和３年４月１日現在）

支給実績（令和２年度決算）		—	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
たつの市全域	０％	—	０％

(4) 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績（令和２年度決算）		393千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）		12,662円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和２年度）		5.8％		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和２年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者の収容又は患家の消毒等に従事する者	感染症患者の収容又は患家の消毒	—	日額290円
行旅死病人手当	行旅死病人の移送、埋葬等に従事する者	行旅死病人の移送、埋葬等	—	行旅死病人 １件１人 2,000円
清掃作業手当	清掃作業に従事する者	清掃作業	64千円	収集業務 １日300円 センター勤務者 １日300円
動物死体処理手当	動物死体の収集作業に従事する者	動物死体の収集作業	219千円	１件1,000円
葬祭手当	葬祭用具取扱作業に従事する者	葬祭用具取扱作業	—	遺体運搬 １体400円
			—	飾り付け業務 １体300円
			—	老人ホーム入所者遺体納棺 １体1,000円
下水処理手当	下水処理施設に勤務し、清掃作業等に従事する者	下水処理施設の清掃作業等	—	日額200円
精神障害者取扱手当	特殊な精神病者の収容、移送等に従事した者	特殊な精神病者の収容、移送等	—	１件1,000円
保護調査手当	保護の調査又は査察指導のため訪問した者	保護の調査又は査察指導	110千円	１件150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和２年度決算）	69,025千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	182千円
支給実績（令和元年度決算）	88,637千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	224千円

- (注) 1 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 2 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む
- 2 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和 2 年度決算）	支給職員 1 人 当たり 平均支給年額 （令和 2 年度決算）
扶養手当	(1)配偶者 6,500 円 (2)子 10,000 円 (3)父母等 6,500 円 ※16 歳から 22 歳年度末までの子は、5,000 円加算	同	—	千円 58,066	円 255,797
住居手当	借家居住者 （家賃に応じて支給） （限度額：28,000 円）	同	—	千円 22,095	円 302,666
通勤手当	交通機関利用者 実費支給（限度額 55,000 円）	同	—	千円 31,745	円 71,496
	(1) 公共交通機関利用 （限度額：55,000 円） (2) 自動車等利用者 2 ｷﾎ未満 0 円 2 ｷﾎ以上 5 ｷﾎ未満 2,000 円 5 ｷﾎ以上 10 ｷﾎ未満 4,200 円 10 ｷﾎ以上 15 ｷﾎ未満 7,100 円 15 ｷﾎ以上 20 ｷﾎ未満 10,000 円 20 ｷﾎ以上 25 ｷﾎ未満 12,900 円 25 ｷﾎ以上 30 ｷﾎ未満 15,800 円 30 ｷﾎ以上 35 ｷﾎ未満 18,700 円 35 ｷﾎ以上 40 ｷﾎ未満 21,600 円 40 ｷﾎ以上 45 ｷﾎ未満 24,400 円 45 ｷﾎ以上 50 ｷﾎ未満 26,200 円 50 ｷﾎ以上 55 ｷﾎ未満 28,000 円 55 ｷﾎ以上 60 ｷﾎ未満 29,800 円 60 ｷﾎ以上 31,600 円	同	—		
管理職手当	理事職 82,200円 部長職 77,400円 参事職 62,300円 課長職 52,900円 主幹職 40,000円	同	—	千円 89,756	円 568,073
休日勤務手当	上記（5）に含まれる	同	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	772,000円 (965,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,053,000円／ 466,500円
	副 市 長	680,000円 (800,000円)	870,000円／ 622,700円
	教 育 長	616,500円 (685,000円)	— / —
報 酬	議 長	524,000円	629,000円／ 385,000円
	副 議 長	448,000円	575,000円／ 330,000円
	議 員	404,000円	530,000円／ 308,000円
期 末 手 当	市 長	(令和2年度支給割合)	
	副 市 長	4.45月分	
	教 育 長		
退 職 手 当	議 長	(令和2年度支給割合)	
	副 議 長	4.45月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×40/100×在職月数	14,822,400円 任期ごと
	教 育 長	給料月額×24/100×在職月数	7,833,600円 任期ごと
		給料月額×18/100×在職月数	3,994,920円 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期
(4年＝48月(教育長は3年＝36月))勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

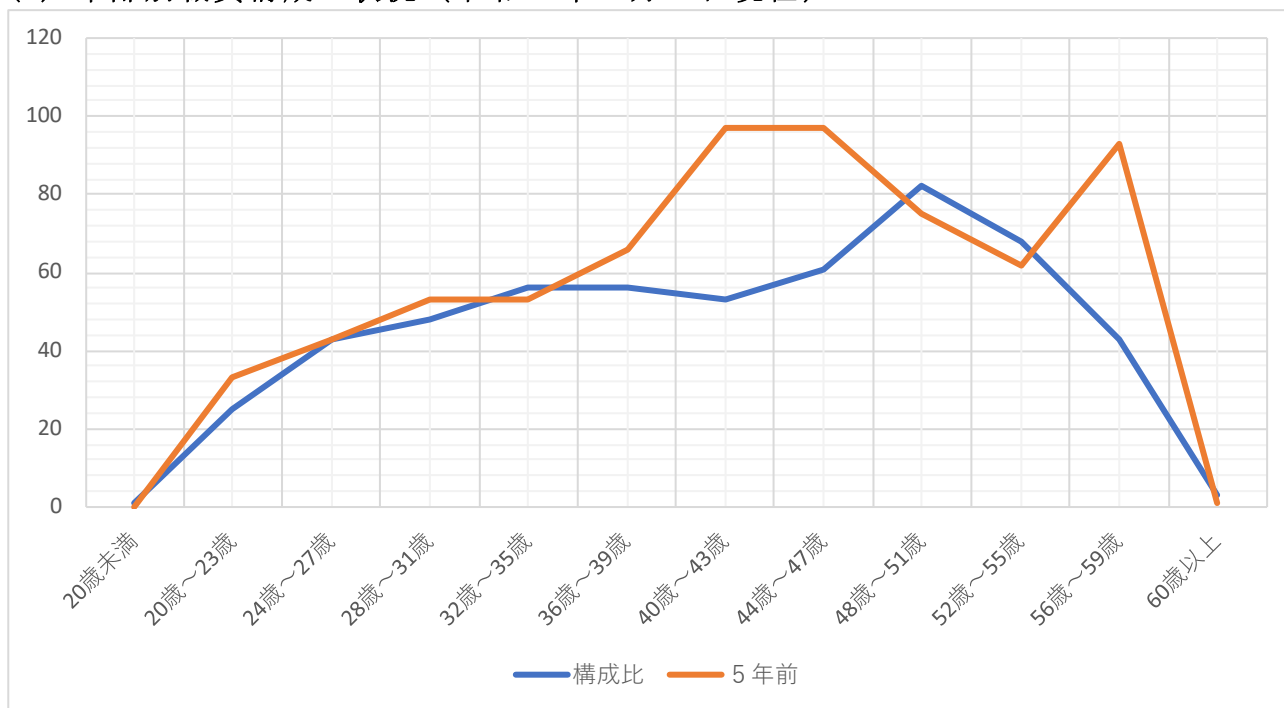
区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
部 門			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	欠員補充等
		総 務	102	106	4	
		税 務	28	28	0	
		民 生	132	135	3	
		衛 生	33	35	2	こども園化に伴う増員 配置等 コロナワクチン接種チ ーム創設等
		農 林 水 産	27	27	0	
		商 工	12	12	0	
		土 木	51	49	△2	

	計	390	397	7	<参考> 人口1万人当たり職員数52人 (類似団体の人口1万当たりの職員数57.07人)
	教育部門	89	81	△8	こども園化に伴う減員
	小計	479	478	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数63人 (類似団体の人口1万当たりの職員数73.87人)
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	組織・体制の見直し等 機構改革に伴う減
	水道	17	15	△2	
	下水道	18	17	△1	
	その他	30	29	△1	
	小計	65	61	△4	
合計		544 [638]	539 [638]	△5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数71人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 25	人 43	人 48	人 56	人 56	人 53	人 61	人 82	人 68	人 43	人 3	人 539

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	374	371	363	377	390	397	23(6.2%)
教 育	104	102	110	94	89	81	△23(△22.2%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	478	473	473	471	479	478	0(0%)
公営企業等会計計	195	195	198	197	65	61	△134(△68.8%)
総合計	673	668	671	668	544	539	△134(△19.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

令和2年4月1日付けで、地方独立行政法人たつの市民病院機構として独立

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2 年度	千円 1,028,058	千円 127,717	千円 83,301	% 8.1	% 8.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,249千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2 年度	人 19	千円 67,833	千円 11,883	千円 26,833	千円 106,550	千円 5,607

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項
な し

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	48.7歳	310,601円	467,326円
団 体 平 均	45.3歳	335,096円	502,816円
事 業 者	— 歳		— 歳

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

たつの市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,412千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,480千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分 (—)月分 (—)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～15%	（加算措置の状況）

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

たつの市	団体平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45% 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 — 月分 — 月分 勤続25年 — 月分 — 月分 勤続35年 — 月分 — 月分 最高限度額 — 月分 — 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 16,310千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績（令和２年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
－	－ %	－	－ %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和２年度決算）			333千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）			41,675円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和２年度）			42.1%	
手当の種類（手当数）			３手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和２年度 決算）	左記職員に対する支給単価
待機手当	水道技術員	勤務時間外において緊急出動に備え待機を命ぜられた者	162千円	１回300円（休日450円）
緊急出動手当	水道技術員	勤務時間外に緊急出動を命ぜられて現場作業に従事した者	27千円	１回450円（午後10時以降に及ぶとき650円）

主任手当	水道技術主任、検針主任	統括主任、検針主任及び主任の職にある者で現場業務に従事する者	144千円	統括主任、検針主任 月額3,000円 水道技術主任 月額1,500円
------	-------------	--------------------------------	-------	---

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	3,730千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	233千円
支給実績（令和元年度決算）	2,661千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	222千円

（注）1 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度決算）
扶 養 手 当	4（6）その他の手当参照	同	—	2,983千円	248,625円
住 居 手 当	同上	同	—	1,866千円	311,000円
通 勤 手 当	同上	同	—	1,315千円	73,067円
管 理 職 手 当	同上	同	—	1,654千円	551,600円
休日勤務手当	上記オに含まれる	同	—	—	—